

奈良県立高等学校入学者選抜の改善について（骨子）（案）

1 令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）から実施する事項

○従来の**特色選抜と一般選抜を一本化**し、共通選抜とする

従来の特色選抜と一般選抜を一本化し、3月上旬に5教科の学力検査を実施する共通選抜を実施する。

判定に用いる資料は、5教科の学力検査（5教科各50点）、調査書の学習成績（9教科合計144点満点）を基本とし、学力検査のほか学校独自検査や面接などを可能とする。

また、これまでどおり、調査書点と検査点の比が3：7～7：3となる範囲において、学校独自の加重配点や調査書の特別な取扱いによる加点を可能とする。

○共通選抜において、**第2希望校の申告**を認める

出願者が募集人員に満たない学科・コースについて、第2希望者の合否判定を行う。

専門学科や普通科の特色あるコース等（これまでの特色選抜の対象学科・コース）については、出願者が募集人員を満たしている場合においても、募集人員の一部について第2希望者を含めた合否判定を行うことができる。

○**調査書**の取扱いにおいて、**中学校第1学年の成績**を含めることとし、第1・2学年は評定（5段階の評価）を用いず、「**主体的に学習に取り組む態度**」の観点の評価（A,B,Cの評価）を用いる。

中学校での学習成績については、第1・2学年各27点（主体的に学習に取り組む態度3点×9教科）、第3学年90点（評定5点×9教科×2）の合計144点満点として取り扱う。

2 その他の事項

○令和6年度入学者選抜（令和5年度実施）において、中学校3年生対象の**進路希望調査**の試行実施

11月及び1月（予定）に、中学校3年生対象の進路希望調査（出願予定校等を調査）を実施し、公表する。

○今後のスケジュール

・令和5年7月頃

令和8年度以降の高等学校入学者選抜に適用する入学者選抜基本方針を策定、公表

・令和6年11月頃

令和8年度高等学校入学者選抜における各学校の調査書の取扱い、第2希望者の取扱い等を公表（令和9年度入学者選抜以降は、これまでどおり前年の7月頃公表）

・令和8年3月上旬

令和8年度高等学校入学者選抜実施